

令和2年4月9日

保護者様

福島東稜高等学校
校長 小原 敏
〔公印省略〕

新型コロナウイルス感染症対策にともなう休校措置について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校教育活動へのご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、新学期のスタートにあたり感染症拡大防止の対策を講じてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症がこの地域で広がっております。生徒の皆さんおよびそのご家族の健康、安全を最優先とし、臨時休業（休校）措置を実施いたします。

明日、4月10日（金）から23日（木）までを休校といたします。不要な外出は避け、ご家庭でも感染症対策に努めていただきますようご協力をお願いいたします。

4月24日（金）から登校再開日といたしますが、今後も様々な状況の変化が予想されます。その都度、柔軟な対応を図りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、重要なお知らせについてはeメッセージや本校ホームページ等で発信いたしますので、ご確認願います。

記

1. 休校期間 令和2年4月10日（金）～23日（木） 2週間
2. 理由 新型コロナウイルス感染症対策として
3. その他 (1)休校期間中の家庭学習につきましては、教科書に基づき進めてください。課題等がある場合は追ってお知らせいたします。
(2)休校期間中の部活動は一律自粛といたします。
(3)休校期間中、毎日の健康観察および記録をお願いいたします。発熱が4日以上続いた場合は医療機関での受診をお願いいたします。また、クラス担任まで報告をお願いいたします。
(4)24日（金）は通常登校としますが、当日の朝に体温測定をお願いいたします。37.5℃以上の場合は登校をご遠慮下さい。また、風邪等の症状がある場合も無理せず休養するようお願いいたします。

以上